

安東会長記者会見要旨

日 時：平成 19 年 3 月 22 日（木）午後 2 時 30 分～午後 3 時 15 分

場 所：J A S D A Q プラザ記者会見場

出席者：安東会長、渡辺副会長、増井副会長

冒頭、渡辺副会長から自主規制会議及び理事会の審議事項等の概要について、増井副会長から証券戦略会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

3 月 1 2 日に日興コーディアルグループの上場維持が決まり、紙上には廃止が適当だったのではないかという意見も見受けられたが、取引所の上場維持の判断と上場（廃止）基準のあり方について会長の考えを伺いたい。

（安東会長）

「上場廃止が適当である」ということを何方が言ったかということ、これは主にメディアの報道に乗った話だと思うが、東証が上場維持を決定したことで、結果的には投資家の混乱は避けられるということになったと思う。

ただ、今回の不正経理は今後も絶対あってはならないことであり、そういう意味で、いつも言っているように、日興コーディアルグループの新経営陣には早期の信頼回復に努めていただきたいと思う。

また、東証では上場維持と廃止の中間的な選択肢を検討しているようで、確かにいきなり上場廃止というのでは株主に対して過度の負担を強いることにも成り得るため、その中間的な形態として上場制度整備懇談会が言われているような「制裁金制度」の導入などが考えられるというのも一つの手段かなと思っている。

ちなみに、N Y S E ではこのような制裁金の制度はないが、ロンドンにはある。

（記者）

今の発言に関連しているのだが、東証は日興コーディアルに対して証

券会社としての責任を問うような考えでいるようなのだが、日証協としても上場申請の際の引受審査の強化を謳われているが、改めて証券会社が起こした責任というのをどうみられているのか。

（安東会長）

証券会社を中核とする企業グループという意味の質問と思われるが、先ほど申し上げたように、不正会計は許されるものではない。いうまでもなく、市場仲介者たる証券会社には、一般企業よりも高い自己規律が求められるわけで、協会では現在、証券会社の「倫理規定」の策定に向けて検討を進めている最中である。

個別の事案についても、今ご指摘のとおり、先月には「引受審査機能の強化を目的とする報告書」をまとめ上げ、今月は「内部者登録制度の見直しに係る基本方針」をまとめたところである。今後とも、自主規制機能の一段の充実・強化に努めて参りたいと思う。

（記者）

先週、ライブドア事件で堀江被告に対する有罪判決が下った。

先ほども（上場制度整備懇談会に触れる）話があったが、今週月曜日には東証がマザーズ市場制度の改革についても懇談会の提言がなされていて、ある一定年度が経過しても成長しない会社は市場から退出してもらうべきだという意見も出ているわけなのだが、一連の判決と東証の懇談会が示した提言について、所見を教えてください。

（安東会長）

ライブドアが行った法令違反等の一連の行為には、有価証券報告書の虚偽記載であるとか、偽計取引、風説の流布等々いろいろあったわけだが、何が一番の問題なのかと言うと、投資家の証券市場に対する信頼を著しく損ねた行為であったということである。

マザーズ市場というのは、皆さんご承知のとおり、他の市場と比べると成長性を期待しているわけだから、期待される成長性というのがマザーズの上場の資格である。ただし、その成長性が言ったとおりにならないケースというのがあるわけで、それらの問題について、一番問題になっているのは早め早めのディスクロージャーだと私は理解している。先ほどの引受審査機能の充実という中で、上場後にすぐ下方修正を発表したりということで、その間の精緻なディスクロージャーというのが何

か変化があったときにされていないということが、問題点の最も重要なファクターだろうと理解している。

その辺りが今後、退場か何かは知らないが、何かルールを作るとした場合に重視されるのではないかと思う。

以 上